

藤枝市教育委員会

令和3年3月臨時会会議録

藤枝市教育委員会 令和3年3月臨時会会議録

- 1 開催日 令和3年3月1日
- 2 場所 藤枝市教育委員会 教育長室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 浅井 好美 委員 山田 美穂子
委員 牧田 伸明 委員 野中 進
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 安達 剛正 スポーツ振興課長 横馬 勉
学校教育監 梶川 佐知子

教育委員会 令和3年3月臨時会

日 時 令和3年3月1日 午後5時00分
場 所 藤枝市教育委員会 教育長室

1 開 会 午後5時00分

2 会議録署名委員氏名 牧田伸明委員、野中進委員

3 日程第1

第2号議案 学校施設等の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第3号議案 令和2年度末県費負担教職員の人事の内申について

4 開 会 午後5時30分

教育委員会 令和3年3月臨時会

日 時 令和3年3月1日 午後5時00分
場 所 藤枝市教育委員会 教育長室

開 会 午後5時00分

教育長 ただいまから藤枝市教育委員会3月臨時会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、牧田伸明委員、野中進委員を指名します。

日程第1 議案

教育長 これより日程第1に入ります。第2号議案「学校施設等の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第2号議案「学校施設等の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」
●学校施設の利用予約システム導入に伴い、定められた様式を改正するほか所要の改正を行う
これまで職員を介さないと行うことができなかった、申請書の受付業務や予約状況の照会などを自宅のパソコンやスマホなどの端末から行うことできる「公共施設予約システム」を導入し様式等の改正を行う

教育長 ではこれより質疑に入ります。質疑はありますか。

野中委員 システムで予約した場合、申請済みというのがどのように分かるのですか。

スポーツ振興課長 許可証というものがあまして、画面上で確認ができます。

野中委員 施設を予約する際、自宅の電話番号を書いて、そちらにかけていただいても昼間いない場合が多いと思います。今回様式を変える際に、携帯番号を書くようにできないでしょうか。

スポーツ振興課長 現在紙で申請書を出して頂いておりますが、団体の代表者の方には、急遽、使用を禁止したりなどの連絡をさせていただく場合がありますので、必ず連絡が取れる番号にしてほしいとお伝えをしております。

浅井委員 総合運動公園をオンライン予約にするというものをどこかで見て、パスワードをもらって申し込みをすると書かれていた気がするのですが、全てそういった形になるのでしょうか。

スポーツ振興課長 1度団体登録をシステム上でしていただく必要があります、本人確認ができました

ら、仮パスワードをお送りしてそこから自由に予約ができるようになります。

本人確認をされた人だけが予約ができるということでしょうか。

個人利用の場合はそうなりますが、団体の場合本人確認は代表者の方にやって頂くため、基本的には代表者の方が予約をしていただくことになると思います。運用上はパスワードが分かれば同じ団体の方が予約することもできます。また、学校施設の場合、数が多いため3月15日までは本人確認は不要としております。

教育長

その他質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

以上で討論を終結いたします。

これより 第2号議案「学校施設等の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。続きまして第3号議案は人事案件のため、秘密会とします。

《秘密会》

教育長

その他ありませんか。以上を持ちまして本日の全日程を終了しましたので、3月臨時会を閉会いたします。

閉 会

午後5時30分